

くらしのちえ

発行 東京都台東区東上野4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL03(5246)1144

地域全体で見守り支え合う社会へ

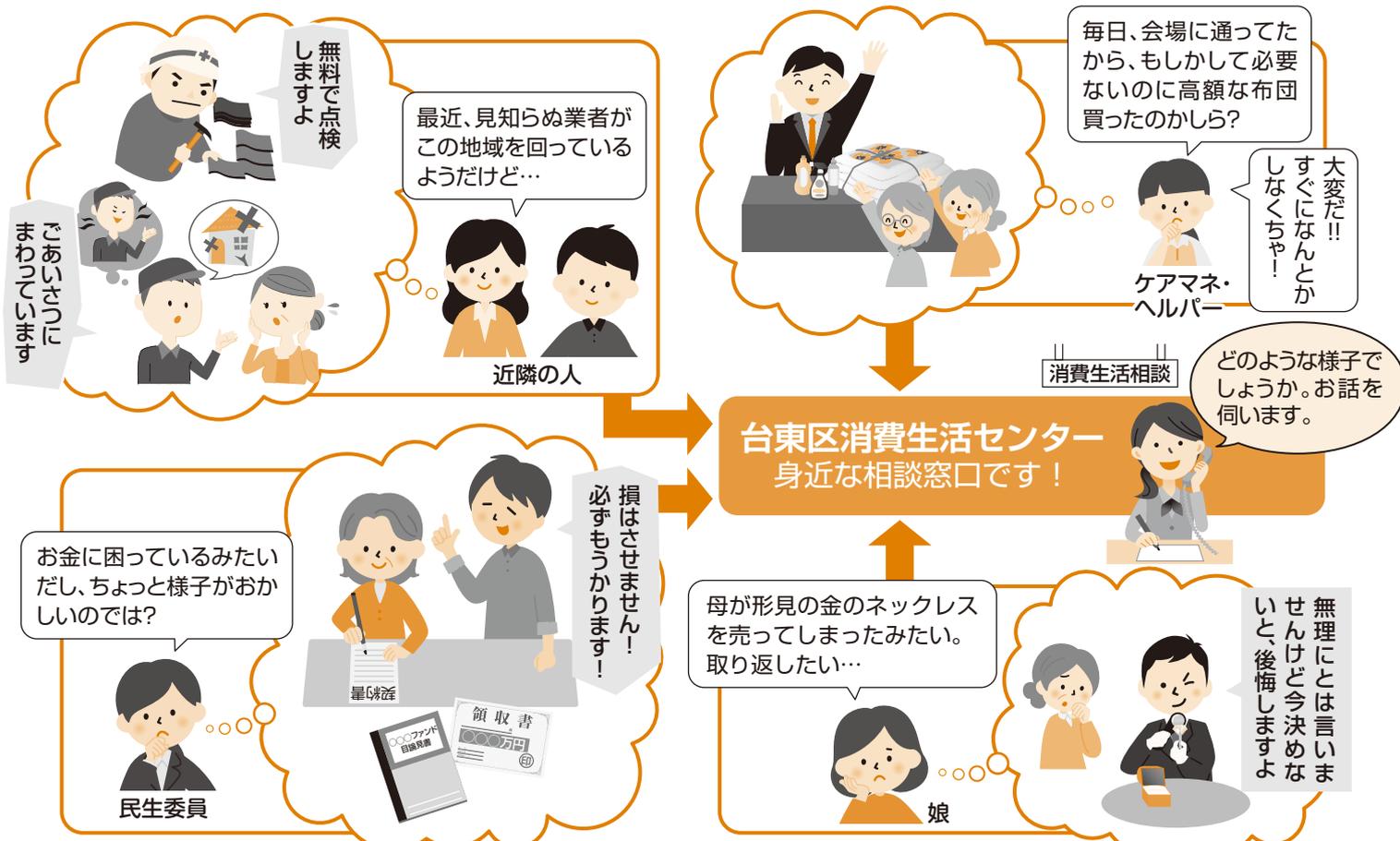
高齢者の消費者トラブルを防ぎましょう!

2017年4月の台東区住民基本台帳によれば、台東区の人口は約194,000人、そのうち65歳以上の高齢者は約45,800人で約4人に1人の割合となっています。今後、日本の総人口が減少すると言われるなか、高齢化率はさらに上昇し、2060年には2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上という社会が到来すると言われています(平成27年版高齢社会白書)。

消費生活センターには高齢者をねらった消費者トラブルの相談が数多く寄せられています。このような被害を食い止めるため、日頃から周囲の高齢者を地域で見守ることが大切です。高齢になっても安心して住み続けられる地域社会をつくりましょう。

まわりの方々の見守りが消費者トラブルを防ぐ

～あなたの身の周りに、気になる高齢者はいませんか～



「いつもと違う」と感じたら声をかけてみて下さい

～「声かけ」は小さな勇気から～

1 気づき ▶ 2 声かけ ▶ 3 つなぐ

1 気づきのポイント：早期発見が重要!

見知らぬ事業者が入り出している。
他地域ナンバーの車がよく止まっている。



新聞がたまったままである。



お金に困っている様子や他人を怖がったり
何かに悩んでいる様子が見られる。



同じものがたくさんあり、
何度も購入しているようだ。



2 声かけのポイント：世間話の中でさりげなく声かけを!

最近よく来る事業者は、
信用できる事業者ですか。



最近、〇〇のような被害が
多いようですよ。

何かお手伝いできることがありますか。
何かあればお声かけください。

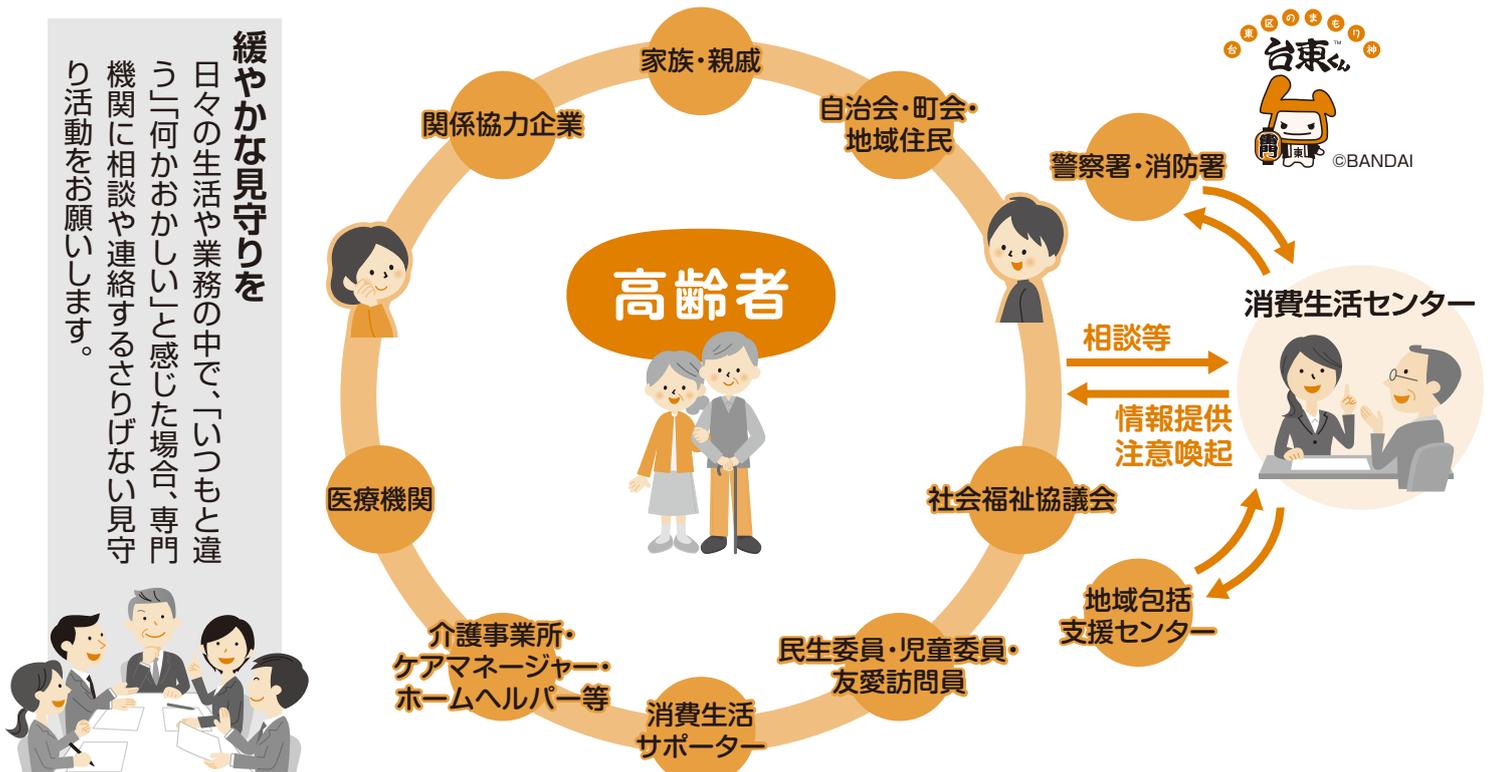
たくさん買われましたね。
どうしたのですか?

3 つなぐ：消費者被害にあっている場合は、消費生活センターへ!

みなさんの小さな気づきが消費者被害を食い止める第1歩です。気づきを「適切な機関につなぐこと」ができるよう、おかしいなと思った時は家族や消費生活センターへの相談を勧めてください。

地域での取り組み ～身近な人々による被害発見の仕組み～

高齢者地域見守りネットワーク 関係機関と協力して、地域全体で見守り支え合うために支援するシステムです。



消費生活センターに寄せられた事例から

1. 警察との連携

注文した覚えのない健康食品が届き、高額な料金を請求された。
警察に行ったら、消費生活センターに相談するように言われた。(70代・男性)



消費生活センター

相談者に確認したところ、数日前に自宅に勧誘電話があり相談者はいらないと断った
が商品が送付されたことがわかった。念のため、クーリング・オフ通知を出すように助言し、商品
を着払いで返送した。

2. 地域包括支援センターとの連携

担当している高齢者宅に有名百貨店を名乗って電話があり、利用している銀行の
支店名や口座番号を聞かれて答えてしまった。途中でおかしいと思い、暗証番号
だけは伝えなかったというが、情報提供する。(ケアマネジャー)



消費生活センター

本人が利用している銀行に連絡をして新口座を開設し、ケアマネジャーから警察に
も通報済みとのことだった。同様の被害を防ぐため消費生活センターより、町会を通して注意喚
起のチラシを回覧した。HPにも注意情報を掲載した。

3. 台東区役所内での担当部署との連携

判断力が低下している高齢独居の利用者が、自宅を公示価格の半値以下で不動産
業者に売却しようとしている。だまされているのではないか。(台東区担当職員)



消費生活センター

本人に付き添い、地域包括支援センターのケアマネジャーと担当職員が来所。本人に
確認したところ、売却を止めたいと言うので消費生活センターから、不動産業者に勧誘を控えて
ほしいと連絡した。その後、成年後見制度の利用手続きをする予定になった。

4. 町会との連携

近所の資産家の高齢女性の家に見知らぬ男性が頻繁に出入りしており、高額な
不動産の売買や金融商品等の契約をしている様子である。本人は営業員を信じ
切っており、親族も遠方なので近所の人々が皆、心配している。(町会長)



消費生活センター

しばらくして本人が親族に付き添われて来所した。その後、消費生活センターの
相談員が本人の自宅を訪問したところ、多額の現金がなくなっていることがわかったが、本人の
記憶が曖昧で事業者の所在もわからなかった。成年後見制度の利用を検討するように助言し、
弁護士相談を勧めた。

～見守りが必要な高齢者を地域全体で支え合おう～

日常生活を送る中で、地域の皆さんがお互いをさりげなく気遣い、
様々なトラブルが防げるよう緩やかな見守りを心がけましょう。

台東区消費生活サポーターの活動をご報告します!

「台東区消費生活サポーター養成講座」を受講し、「消費者検定」3級以上に合格された方がサポーターとなって活動しています。主な活動内容は、消費者被害防止を目的とした出前講座などでの啓発活動です。今回は平成29年上半期の活動をご報告します。



おしかけ出前講座

7月に橋場老人福祉館、8月に三筋老人福祉館におじゃまし、おしかけ出前講座を行いました。トラブル事例などをご紹介し、消費者の心構えを標語にして、皆さんにお伝えしました。活動後、サポーターは、「高齢者の方が一生懸命聞いてくれ、一緒に元気よく、標語を読み上げてくれた」と感激していました。

台東区消費生活展

10月に開催された消費生活展では、サポーターのブースを設け、消費生活センターのPRやトラブル事例のミニクイズなどで、来場者に楽しんでもらいながら注意喚起しました。また、会場内のイベントコーナーで行った消費者クイズ大会には、多くの方に参加していただき、自分の消費者力を試してもらいました。

下半期も「ふれあい介護予防教室」や「老人福祉センター」、「入谷老人福祉館」など、さまざまな場所におじゃまして、啓発活動を行っていきます。お楽しみに…。

くらしの相談課からのお知らせ

くらしに役立つ講座

「めざせ!お掃除上手。これで安心 大掃除」

日時	12月7日(木) 午後2時～3時30分
会場	生涯学習センター4階407研修室
講師	花王(株)生活者コミュニケーションセンター
対象	区内在住・在勤・在学の方40名程度(申込先着順)

「出前講座」をご利用ください

区内で催される集会や企業の研修などにおじゃまし、消費者トラブル防止のためのお話をします。ぜひ、ご利用ください。

「消費生活情報メールマガジン」 会員募集中

消費者関連の注意情報やイベントなどを月1回程度メールで配信します。
会員登録は右記のQRコードから



東京都・東京都生協連との協働事業

「かっぱ橋笑劇場 ウマイ話はうまくない —爆笑落語&講座—」

寸劇やクイズ、落語などで楽しみながら消費者トラブルを学びます。

日時	12月11日(月) 午後1時30分～4時
会場	生涯学習センター ミレニアムホール

講座の申込み・問合せは くらしの相談課 電話 (5246)1144 まで

台東区消費生活センター

- 相談専用電話 **(03)5246-1133**
- 受付時間 月～金 午前9時～午後4時まで
- 受付場所 台東区役所9階 ⑦番窓口

- 電話または来所による相談です。
- 台東区在住、在勤、在学の方が対象です。
- 相談は無料です。
- 秘密厳守ですので、安心してご相談ください。



トラブルにあった時は、
早めに消費生活センターへ
ご相談下さい。



「クレジット・サラ金相談」も
常時開設しています。
多重債務で困っている方は、
ぜひご相談ください。